



忘れず申告を済ませましょう！

所得税・村県民税の申告相談を次のとおり行いますので、できる限り行政区の指定日に申告されますようお知らせします。

相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

また、例年期限間際は、待ち時間が大変長くなりますので、お早めに申告をお願いします。

※青色申告の方の受付は行いませんので、税務署で申告をしてください。

※株取引による収入のある方は、相談に時間を要し、場合により複数回お越しいただくことがありますので税務署での申告をお勧めします。



所得税・村県民税の申告相談

★申告に必要な書類等

- ①税務署から送付された確定申告書（申告書が届いていない方は、相談会場に用意してあります）
- ②マイナンバーカード及びその写し
（マイナンバーカードのない方は個人番号通知カード及び運転免許証、健康保険証等のナンバーの持ち主であることを確認できる書類及びそれらの写し）
- ③給与、年金等の源泉徴収票又は給与支払証明書
- ④営業、農業、不動産及びその他事業などの所得がある方は、仕入、売上、必要経費などを確認できる帳簿、領収書等の関係書類
- ⑤配偶者等（家族）の収入がわかる書類
- ⑥社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等）の領収書、国民年金保険料等を支払った旨を証する書類、生命保険料控除額証明書、地震保険料控除額証明書、障害者・療育手帳
- ⑦医療費控除を受ける方は、医療機関などの領収書（社会保険、生命保険等で医療費の補填を受けた方は、補填された金額がわかる書類が必要です）
- ⑧寄附金（ふるさと納税など）控除を受ける方は、地方公共団体又は各種団体等から交付された寄附金受領証明書（領収書）
- ⑨印鑑、通帳等の申告者名義の取引先金融機関等口座番号のわかるもの

★申告相談をする前に

- ・申告相談を短時間でできるように、次の点にご協力をお願いします。
- ・収入や経費を、計算してきてください。
- ・医療費控除を受ける方は、医療機関ごと、受診者ごとに領収書等を仕分けしてきてください。

★申告をしなかった場合

- ・税務課で発行する所得証明書などの各種証明書の交付が受けられません。
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者・介護保険第1号被保険者の方は、税額等の軽減対象であっても軽減されないことがあります。
- ・期限後の申告により所得金額が確定した場合は、住民税、国民健康保険税等もさかのぼって課税されます。

★その他

- ・個人あてに申告相談日の通知をしていませんので、各行政区の指定日をお確かめのうえお越しください。
- ・所得税の確定申告書を直接税務署に提出した方は、村県民税の申告は必要ありません。
- ・未申告の場合は、非課税証明書の交付を受けられない場合があります。

平成28年分 所得税・村県民税の申告相談日程

会場：平林会館2階視聴覚室

受付日時		対象行政区・対象者		
2月	14日(火)	午前9時～11時 午後1時～4時	駒場・大森・奥田	
	15日(水)		衡上・蕨崎・衡東	
	16日(木)		住宅借入金等特別控除の申告を初めてされる方	
	17日(金)		大瓜上・大瓜下・松原	
	20日(月)		衡中・衡中東・ときわ台・衡中北・衡下	
	21日(火)		駒場・大森・奥田	
	22日(水)		衡上・蕨崎・衡東	
	23日(木)		衡中・衡中東・ときわ台・衡中北・衡下	
	24日(金)		大瓜上・大瓜下・松原	
26日(日)	午前9時～11時 午後1時～3時 (日曜開設)	指定日に申告できない方		
3月	28日(火)	午前9時～11時 午後1時～4時	駒場・大森・奥田	
	1日(水)		大瓜上・大瓜下・松原	
	2日(木)		衡中・衡中東・ときわ台・衡中北・衡下	
	3日(金)		衡上・蕨崎・衡東	
	5日(日)		午前9時～11時 午後1時～3時 (日曜開設)	指定日に申告できない方
	7日(火)		午前9時～11時	
	8日(水)		午後1時～4時	
	9日(木)		午前9時～11時	
			午後1時～4時 午後6時～7時 (夜間開設)	
10日(金)	午前9時～11時 午後1時～4時	指定日に申告できない方		
13日(月)				
14日(火)				
15日(水)				

申告にはマイナンバーが必要です！

申告書にマイナンバーカードの写し、又は個人番号通知カードと本人確認書類の写しの添付が必要となります。

- マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方
→マイナンバーカード及びその写し（表面・裏面のコピー）をご持参ください。
- マイナンバーカードをお持ちでない方
→個人番号通知カード+運転免許証・健康保険証等本人確認書類及びそれらの写しをご持参ください。



◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513